

狭山市遺跡調査会報告書 第20集

峰 遺 跡 第 2 次 調 査

—— 分譲住宅建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 ——

2 0 0 8

埼玉県狭山市遺跡調査会

みね い せき

峰 遺 跡 第 2 次 調 査

—— 分譲住宅建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 ——

2 0 0 8

埼玉県狭山市遺跡調査会

序

狭山市域の遺跡は中央を貫流する入間川の左右両岸に、川に沿う形で所在します。いずれも当時の人々の生活を知る上で、たいへん貴重なものです。しかし、昭和40年代後半より急激に増加した諸々の開発行為により、これらの遺跡は現在も破壊の危機にさらされています。狭山市遺跡調査会では、それら開発行為によって形としては滅失してしまう埋蔵文化財を事前に発掘調査し、記録・保存を行っています。

本報告書は、平成18年度に民間の住宅建設に伴って行われた調査の成果をまとめたものです。奈良・平安時代の住居遺構が発見され、隣接する同時代の遺跡群とともに、同時代の人々の暮らしの一端を明らかにする資料が出土しています。

この成果が当地域の研究と埋蔵文化財に対する理解を深めるとともに、市民の皆様の生涯学習に資するものになれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査においてご理解いただいた五十子友康氏、献身的に調査に従事し、報告書刊行までご協力いただいた協力員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成20年 8月

狭山市遺跡調査会
会長 門倉 節明

例 言

1. 本書は狭山市狭山地内所在の峰遺跡第2次調査の報告書である。
2. 本書で報告する発掘調査は分譲住宅建築に伴うもので、狭山市遺跡調査会が発掘調査を実施し、調査費用は五十子友康氏が負担した。
3. 発掘調査届に対する埼玉県の受理番号と調査原因は、以下のとおりである。
平成18年12月12日付 教生文第2-74号 分譲住宅建設
4. 発掘調査期間は、整理・報告書作成期間は、以下のとおりである。
発掘調査：平成18年11月15日～平成18年12月15日
整理・報告書作成：平成18年12月18日～平成20年3月31日
5. 発掘調査は石塚和則、安井智幸が担当した。また、今坂優代、大石雪江、岸幸子、岸千代子、小林はつみ、瀬戸山真由美、橋本弓子、山川淑恵が参加した。
6. 図版の作成と出土品の整理は安井が担当した。また、工藤匡史、瀬戸山真由美、橋本弓子の補助を受けた。
7. 本書の執筆は安井があたった。
8. 本書の編集は狭山市遺跡調査会が行った。
9. 発掘調査および報告書作成にあたり、下記の諸氏並びに諸機関から御教示・御協力を賜った。厚く感謝の意を表する（敬称略、五十音順）。
加藤恭朗 田中弘明 中平 薫 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課

凡 例

1. 挿図の縮尺は以下のとおりである。また、各挿図にスケールを付した。
遺構図：1/60、調査区全測図：1/100、遺物実測図：1/3
2. 遺構平面図の方位は座標北を、遺構断面図の水糸レベルは、海拔高を示す。
3. 遺構の表記記号は以下のとおりである。
住居跡：SJ、土壙：SK、溝跡：SD
4. 遺物観察表の表記は口径、器高、底径はcmを単位とし、()内の数値は推定値・現存値である。胎土は肉眼で観察できるものを示し、焼成は良好・やや良好・普通・やや不良・不良の5段階に分けた。残存率は図示した器形に対し、5%単位で示したが、20%以下で特徴を示し難いものは「破片」として処理した。
5. 本報告書に掲載した出土品は、狭山市教育委員会で保管している。

目次

序	
例言	
凡例	
目次	
挿図目次	
図版目次	
I 調査の概要	1
1 発掘調査に至る経過	1
2 発掘調査の組織	1
3 発掘調査の経過	2
II 遺跡の立地と環境	3
1 地理的環境	3
2 歴史的環境	3
3 遺跡の概要	8
III 遺構と遺物	9
1 調査成果の概要	9
2 検出遺構と出土遺物	10
住居跡	10
土壌	13
溝跡	14
IV まとめ	15

挿図目次

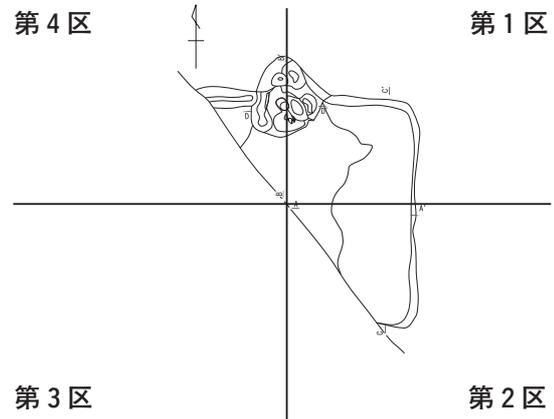
第1図	狭山市遺跡分布図	4
第2図	峰遺跡第2次調査区位置図	8
第3図	峰遺跡第2次調査区全測図	9
第4図	第2号住居跡	10
第5図	第2号住居跡出土遺物	11
第6図	第3号住居跡・第1号土壌 ・出土遺物	12
第7図	第1号溝跡・出土遺物	14

写真図版目次

図版1	調査区全景 調査風景
図版2	第2号住居跡全景 第2号住居跡カマド全景
図版3	第3号住居跡全景 第1号溝跡全景
図版4	出土遺物

【遺物の出土位置について】

本調査では必要に応じて右図の様に住居を4分割し、カマドのある壁右側を第1区として時計回りに番号を進め、それぞれの区画で遺物取上げを行った。出土遺物の説明にある「第〇区」は、右図に則している。なお、複数カマドの場合、後出カマドのある壁右側を第1区とした。カマドが検出されなかった場合は、主軸とその垂線で4分割し、北東に最も近い区画を第1区とした。



例 第2号住居跡

I 調査の概要

1 発掘調査に至る経過

平成18年10月10日、五十子友康氏より狭山市狭山472-9の土地における埋蔵文化財の所在について照会があり、それに対して狭山市教育委員会は埋蔵文化財包蔵地台帳により峰遺跡に該当する旨を回答した。その後、平成18年10月10日付けで、同氏より埋蔵文化財発掘届が提出され、平成18年10月26日から平成18年10月27にかけて狭山市教育委員会が直営で確認調査を実施した結果、竪穴住居跡2軒、溝状遺構1条が検出された。この結果について平成18年10月27日に地権者と同教育委員会が協議を開始したが、計画変更は不可能であったため、開発面積494㎡のうち、道路予定地について埼玉県より埋蔵文化財発掘調査の実施が依頼者に指示された。依頼者は平成19年1月中旬の工事開始を予定しており、対応が急がれるところであったので、平成18年11月15日に狭山市遺跡調査会と地権者間で業務委託契約を締結し、11月20日より発掘調査を開始した。

本調査の文化財保護法第92条第1項の規定による埋蔵文化財発掘調査届に係る埼玉県教育委員会教育長の指示通知は例言に示したとおりである。

遺跡名	所在地	開発者	調査面積	時代
峰遺跡 (県遺跡番号22-024)	狭山市狭山 472-9	五十子友康	494㎡	奈良・平安

2 発掘調査の組織

1) 発掘調査（平成18年度）

主体者	狭山市遺跡調査会	事務局	狭山市遺跡調査会
会長	門倉節明（狭山市教育委員会教育長）	事務局長	利根川忠男（社会教育課長）
理事	今坂隆二（文化財保護審議会委員長）	事務局	末吉 隆（社会教育課主幹）
理事	中内丈夫（文化財保護審議会副委員長）	事務局	石塚和則（社会教育課主査）
理事	池原昭治（文化財保護審議会委員）	事務局	田口 勉（社会教育課主事）
理事	松本晴夫（教育委員会生涯学習部長）	事務局	安井智幸（社会教育課主事）
		調査担当	石塚和則（社会教育課主査） 安井智幸（社会教育課主事）

2) 整理・報告書作成（平成19年度）

主体者	狭山市遺跡調査会	事務局	狭山市遺跡調査会
会長	門倉節明（狭山市教育委員会教育長）	事務局長	利根川忠男（社会教育課長）
理事	中内丈夫（文化財保護審議会委員長）	事務局	半貫芳男（社会教育課主査）
理事	池原昭治（文化財保護審議会副委員長）	事務局	石塚和則（社会教育課主査）
理事	中込利男（文化財保護審議会委員）	事務局	田口 勉（社会教育課主任）
理事	松本晴夫（教育委員会生涯学習部長）	事務局	安井智幸（社会教育課主事）
		整理担当	安井智幸（社会教育課主事）

3 発掘調査の経過

埋蔵文化財確認調査は、狭山市教育委員会が平成18年10月26・27日に実施した。発掘調査は平成18年11月20日から12月15日まで、道路予定地部分を対象に実施した。遺構番号は平成4年度に実施した第1次調査からの連番である。なお、調査の経過は、以下のとおりである。

平成18年度

10月26日（木）～10月27日（金）

狭山市教育委員会による埋蔵文化財確認調査。平安時代の住居跡2軒および溝跡1条確認。
調査予定部分拡張。

11月20日（月）

仮設トイレ設置。

11月22日（水）

機材搬入。本調査開始。調査区壁清掃、遺構確認終了。住居跡2軒、溝跡1条確認。

11月24日（金）

遺構掘り下げ開始。第2号住居跡は一部で床面検出。第3号住居跡は既に床が露頭しているため、薄く削りながら床を検出する。

11月27日（月）～11月28日（火）

雨天のため、現場休止。

11月29日（水）～11月30日（木）

遺構の掘り下げ終了。第2・3号住居跡セクション図作成。30日、調査区全体を清掃し、遺構個別写真、調査区全景写真撮影。

12月1日（金）

第2号住居跡カマド調査。断面図作成および写真撮影。第1号溝跡断面図作成。

12月4日（月）

第2号住居跡、第1号溝跡平面図作成。

12月5日（火）

第3号住居跡平面図作成。住居跡内重複の第1号土壇掘り下げ。

12月6日（水）

機材撤収。

12月14日（木）

調査区埋め戻し。

12月15日（金）

仮設トイレ撤去。現地作業終了。

Ⅱ 遺跡の立地と環境

1 地理的環境

狭山市の中央には、外秩父山地の伊豆ヶ岳・武川岳等を水源とする名栗川と青梅市に水源を持つ成木川とが加治丘陵で合流した入間川が流れており、北側となる左岸は二段、南側となる右岸は三段の河岸段丘を形成している。奈良・平安時代の遺跡はこの入間川を中心にして分布するものが多い。

入間川左岸は武蔵野台地の一部である入間台地に属し、北から宮ノ越遺跡、城ノ越遺跡、御所の内遺跡、小山ノ上遺跡、鳥ノ上遺跡、富士塚遺跡、森ノ上遺跡と存在し、若干離れて今宿遺跡、上広瀬古墳群、金井上遺跡、宮地遺跡、東八木窯跡群等が連綿と帯状に続く。

入間川右岸は武蔵野台地に属する旧多摩川の隆起扇状地で、北から稲荷上遺跡、揚櫓木遺跡、坂上遺跡、戸張遺跡、中原遺跡、峰遺跡、滝祇園遺跡等が左岸の遺跡群に対峙する形で集落を形成する。これら右岸の遺跡群は地下水脈が深く、飲料水の確保が困難であるにも関わらず形成されていることから、入間川の水運の利用が目的であったと考えられる。また、揚櫓木遺跡では多数の鉄製農具や下総系の土師器が出土していること、どの遺跡も8世紀後半に住居軒数が急激に増加すること等から、入植による大規模な開墾事業に関連する集落跡であることも考えられる。

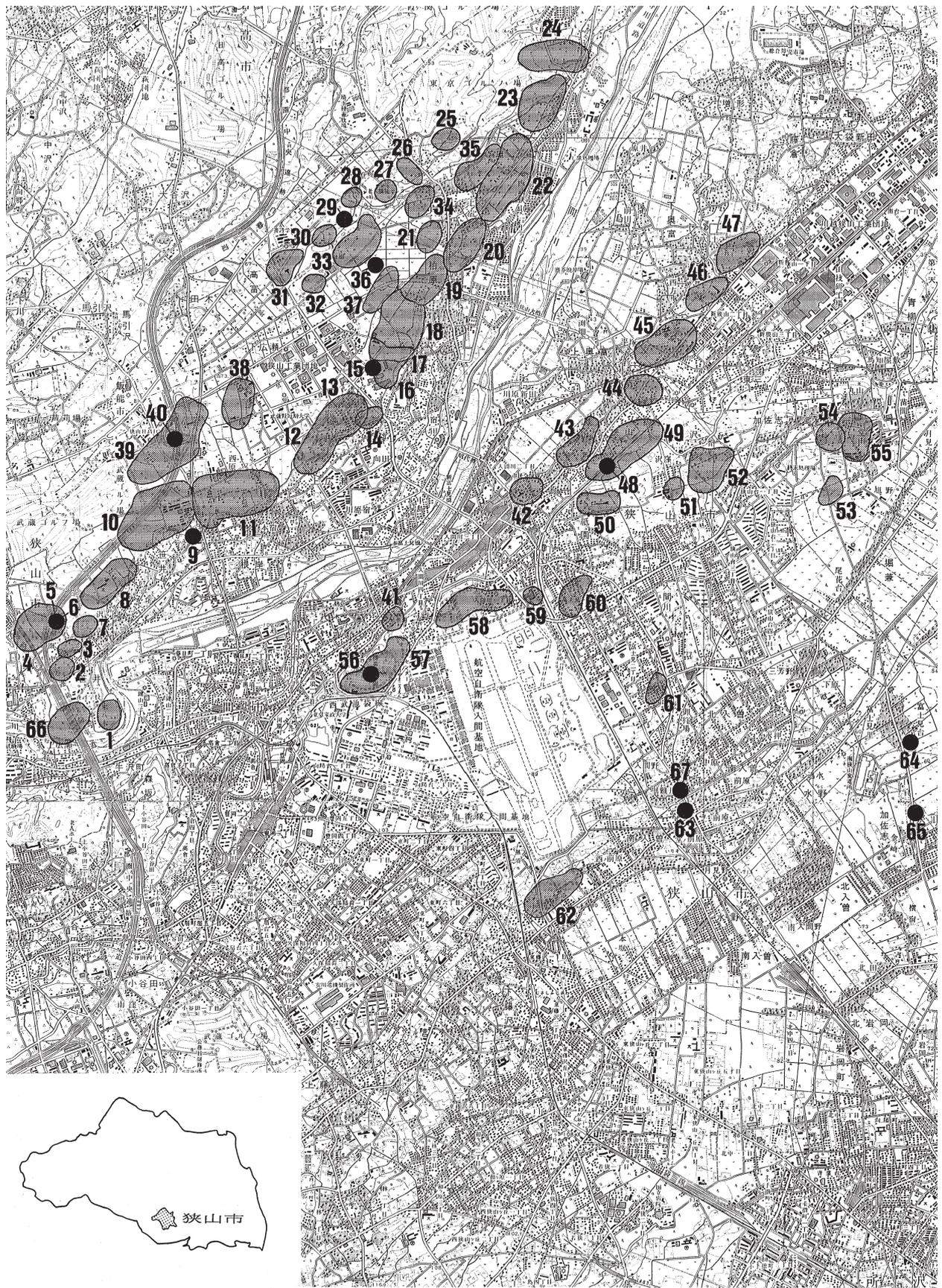
2 歴史的環境

旧石器時代の遺跡としては、平成2年度から平成3年度にかけて（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団が首都圏中央連絡自動車道建設に伴って実施した西久保遺跡（39）発掘調査において、旧石器時代の石器製作跡が多数発見され、当市における当該期の一端が明らかとなった。狭山市遺跡調査会でも平成6年度に同遺跡の発掘調査を行い、武蔵野台地第4層下部の良好な資料を得ている。また、宮地遺跡（8）では細石刃、細石核が表採されている。

縄文時代の遺跡は、大略草創期から後期後半までが確認されている。概観すると、前期黒浜期に集落の明確化、遺跡数の増加等、大きな動きが認められるが、数的には中期中葉から後葉のものが大勢を占めており、この時期偏差が市内の縄文遺跡を特徴づけている。過去の調査事例もこの時期に集中する。

市内遺跡は、表面採集資料による時期決定も含めてであるが、縄文時代中期には遺跡数が39箇所と急増し市内遺跡全体の60%を超え、遺跡数の増加、集落規模の拡大が顕著となる。しかしながら、中期終末から後期初頭では、周辺地域にも認められるように集落規模は急速に縮小する。入間川左岸においては、森ノ上遺跡（16）の他、宮地遺跡、字尻遺跡（24）、右岸では揚櫓木遺跡（45）等、中期末から後期初頭の柄鏡形住居跡が数軒単位で検出されており、市内各地で集落の縮小、住居軒数の急激な減少が確認されている。柄鏡形住居跡は、周辺の入間市、飯能市、日高市でも多くの検出例があり、県内でも入間地方は本種遺構の分布密度が濃いことで知られている。ただし、森ノ上遺跡や字尻遺跡のように当該期のみに限定された集落は稀有な存在と言えよう。なお、入間川左岸に立地する今宿遺跡（13）では、中期末の張出部を持たない径3m前後の小型住居跡が確認されている。本種住居跡は、日高市宿東遺跡でも検出例があり、系統や柄鏡形住居跡との共存関係等、興味深い問題が提起されている。

縄文時代晩期から弥生時代にかけての遺跡は当市での確認例が非常に少なく、森ノ上遺跡で土壌中より弥生時代後期から古墳時代前期と考えられる搬入土器が一点出土しているのみである。



第1図 狭山市遺跡分布図

狭山市内遺跡一覧（括弧内は県遺跡番号）

- 1 東八木窯跡群（22049）奈・平
- 2 八木遺跡（22068）縄（前・中）、奈・平
- 3 八木北遺跡（22021）奈・平
- 4 八木上遺跡（22022）縄（前・中）、奈・平
- 5 沢口上古墳群（22020）古（後）
- 6 笹井古墳群（22019）古（後）
- 7 沢口遺跡（22080）縄（早～中）、古、奈・平
- 8 宮地遺跡（22018）縄（中）、奈・平
- 9 金井遺跡（22071）中
- 10 金井上遺跡（22023）縄（草・前）、奈・平、中
- 11 上広瀬上ノ原遺跡（22005）縄（草）、奈・平
- 12 霞ヶ丘遺跡（22004）縄（中）、奈・平
- 13 今宿遺跡（22002）縄（早～中）、奈・平
- 14 上広瀬古墳群（22001）古（後）
- 15 森ノ上西遺跡（22008）先
- 16 森ノ上遺跡（22008）縄（中）奈・平
- 17 富士塚遺跡（22009）縄（中）奈・平
- 18 鳥ノ上遺跡（22010）奈・平
- 19 小山ノ上遺跡（22011）縄（中・後）、古～中
- 20 御所の内遺跡（22012）奈・平
- 21 英遺跡（22074）奈・平、中
- 22 城ノ越遺跡（22013）縄（前・中）、奈・平、中
- 23 宮ノ越遺跡（22016）縄（前・中）、奈・平
- 24 字尻遺跡（22075）縄（前～後）、奈・平
- 25 丸山遺跡（22037）縄（早・前～後）奈・平
- 26 金井林遺跡（22035）縄（前～後）
- 27 鶴田遺跡（22044）縄（前・中）
- 28 上ノ原東遺跡（22065）奈・平
- 29 上ノ原西遺跡（22063）縄（中）
- 30 半貫山遺跡（22061）中
- 31 稲荷山遺跡（22058）縄（後）
- 32 前山遺跡（22059）縄（中）
- 33 高根遺跡（22062）縄（早・中・後）
- 34 町久保遺跡（22034）縄（中）、奈・平、中
- 35 宮原遺跡（22017）縄（前～後）
- 36 下双木遺跡（22078）縄（草）
- 37 上双木遺跡（22077）縄（中・後）、奈・平
- 38 上広瀬西久保遺跡（22073）奈・平
- 39 西久保遺跡（22069）先、縄（草）、奈・平
- 40 東久保遺跡（22070）先
- 41 上諏訪遺跡（22086）縄（中・後）
- 42 滝祇園遺跡（22066）縄（草～後）、古、奈・平
- 43 峰遺跡（22024）縄（中・後）、奈・平**
- 44 戸張遺跡（22026）縄（前・中）、奈・平
- 45 楊楯木遺跡（22027）縄（前・中）、奈・平
- 46 坂上遺跡（22029）縄（中）、奈・平
- 47 稲荷上遺跡（22032）縄（前・中）、奈・平
- 48 上中原遺跡（22025）先
- 49 中原遺跡（22025）縄（早～後）、奈・平
- 50 沢台遺跡（22079）縄（中）、奈・平
- 51 沢久保遺跡（22041）縄（中）
- 52 下向沢遺跡（22042）縄（中・後）、奈・平
- 53 吉原遺跡（22067）縄（前）
- 54 下向遺跡（22085）縄（前～後）
- 55 台遺跡（22084）縄（前～後）
- 56 稲荷山公園古墳群（22052）古（後）
- 57 稲荷山公園遺跡（22051）縄（中）
- 58 石無坂遺跡（22083）縄（中）奈・平
- 59 富士見西遺跡（22082）縄（中）、奈・平
- 60 富士見北遺跡（22072）縄（前・中）、奈・平
- 61 富士見南遺跡（22081）（縄）中
- 62 町屋道遺跡（22088）縄（前～後）、奈・平
- 63 七曲井（22046）中
- 64 堀兼之井（22047）中
- 65 八軒家の井（22076）中
- 66 八木前遺跡（22087）縄（前・後）
- 67 堀難井遺跡（22089）中

古墳時代の遺跡として当市には沢口上古墳群（5）、笹井古墳群（6）、上広瀬古墳群（14）、稲荷山公園古墳群（56）と滝祇園遺跡（42）が存在する。現在まで調査が実施されたのは笹井古墳群、上広瀬古墳群、滝祇園遺跡でいずれも7世紀後半のものと考えられる。笹井古墳群は石室の構造が特異なため、奈良時代以降の墳墓の可能性も否定できない。滝祇園遺跡は市内唯一の古墳時代集落跡で、竪穴住居跡1軒が検出されている。

奈良・平安時代の遺跡は主に集落跡で、入間川左岸に帯状に23遺跡、右岸は久保・不老川流域のものを含めて14遺跡存在する。奈良・平安時代における市域での人々の本格的な居住は霊亀二年の高麗郡設置が契機となったと考えられている。『続日本紀』の記事によると、駿河・甲斐・相模・上総・下総・常陸・下野の高麗人をかき集め、武蔵国入間郡の一部に居住させている（『続日本紀』巻七霊亀二（716）年五月辛卯（16日）。以駿河。甲斐。相模。上総。下総。常陸。下野七國高麗人千七百九十九人。遷于武蔵國。始置高麗郡焉）。滝祇園遺跡の古墳時代集落からも、この入植民が律令期に初めて市域に居住した人々ではないであろうが、このことが市域における律令期の集落形成に影響を与えていることは推察できよう。

高麗郡の設置とほぼ同時期に東金子窯跡群（入間市）が操業を開始している。当時の供膳具たる須恵器は主に東金子と南比企（鳩山）窯跡群から供給されていたと考えられ、市域の遺跡からも多分に漏れず東金子・南比企の須恵器が出土している。東金子窯跡群の内のひとつ、入間市に所在する前内出窯跡は高橋一夫氏による編年案（高橋他1974）と、酒井清治氏による武蔵国の須恵器の総合的な編年案（酒井1987）、渡辺一氏による南比企産須恵器の編年（渡辺1990）を中軸とした集落遺跡出土の南比企産と東金子産の共伴関係から生まれつつある東金子窯跡群産須恵器編年等において最古段階に位置付けられている。市域にも東金子窯跡群の支群と考えられる東八木窯跡群（1）があり、前内出窯に先行する段階の窯跡ではないかとされているが、詳細な発掘調査が行われていないため、詳しい性格は不明である。

前内出窯は古式（2号窯）と新式（1号窯）に分かれるが、古式は宮ノ越遺跡（23）、宮地遺跡、今宿遺跡等を中心に出土しており、山下6号窯よりは下の鳩山窯跡群B4号窯、若しくは赤沼14支群1・2号窯に近い様相の須恵器と共伴する。酒井氏はこの内、前内出窯産と常陸産須恵器が共伴した宮地遺跡第16号住居跡に注目し、「宮地遺跡の常陸産須恵器に与えられた年代から、前内出窯期年代はほぼ国分寺創建期と推考できる」としている（酒井1987）。前内出窯の創業意図が国分寺創建に関するものと考えれば、創業年の遡及は天平十三年を上限となってしまうが、前内出2号窯は瓦より須恵器の生産を主に行っていることから、創業は国分寺創建以前に遡る可能性もある。

前述のように、高麗郡設置の霊亀二年より天平十三年に至る約四半世紀の間、前内出2号窯が須恵器供給を担うことになるのだが、生産量が少ないこの時期は市域の集落遺跡から常陸（宮地）、相模（今宿）、下総（揚楯木）、美濃（稲荷上）産の土器が出土していることから、前内出窯製品、南比企窯製品に加えて、出土量は少ないながら土師器を含む搬入土器も併用していたものと考えられる。また、これらの遺物は霊亀二年五月辛卯条に記載されている、それぞれの国からの入植状況を明確に示す好資料といえよう。このように、8世紀前半は市域で急激な人口増が認められる非常に興味深い時期である。該期の集落遺跡としては、入間川左岸では宮ノ越遺跡、小山ノ上遺跡（19）、森ノ上遺跡、今宿遺跡、宮地遺跡、右岸では揚楯木遺跡、戸張遺跡（44）等がその例として挙げられる。

8世紀後半から9世紀初頭にかけて市域の戸数は増加し、供膳具もその消費量を増やす傾向にあるのだが、消費される須恵器は東金子産の割合が南比企産を圧倒的に上回るようになる。南比企産は8世紀初頭

から中頃までじわじわと前内出窯に押されてその割合を減らしていたが、ここにきて一気に落ちてしまう。この現象は東金子窯の供給量の増加によるものと考えられ、要因として生産技術の変化が挙げられる。底部ヘラ削りの省略化と扁平・深身型坏の共存は、従来の律令規制に則った全国画一的な法量と形状を持つ器の製造から、大量生産を見越しての作業工程の省略方向への技術変化であり、律令規制の弛緩によるものと考えられる。

いわば律令期および在地須恵器生産の転換期といえる該期には宮ノ越遺跡、城ノ越遺跡（22）、上広瀬上ノ原遺跡（11）、小山ノ上遺跡、森ノ上遺跡、宮地遺跡、揚楡木遺跡等が挙げられる。

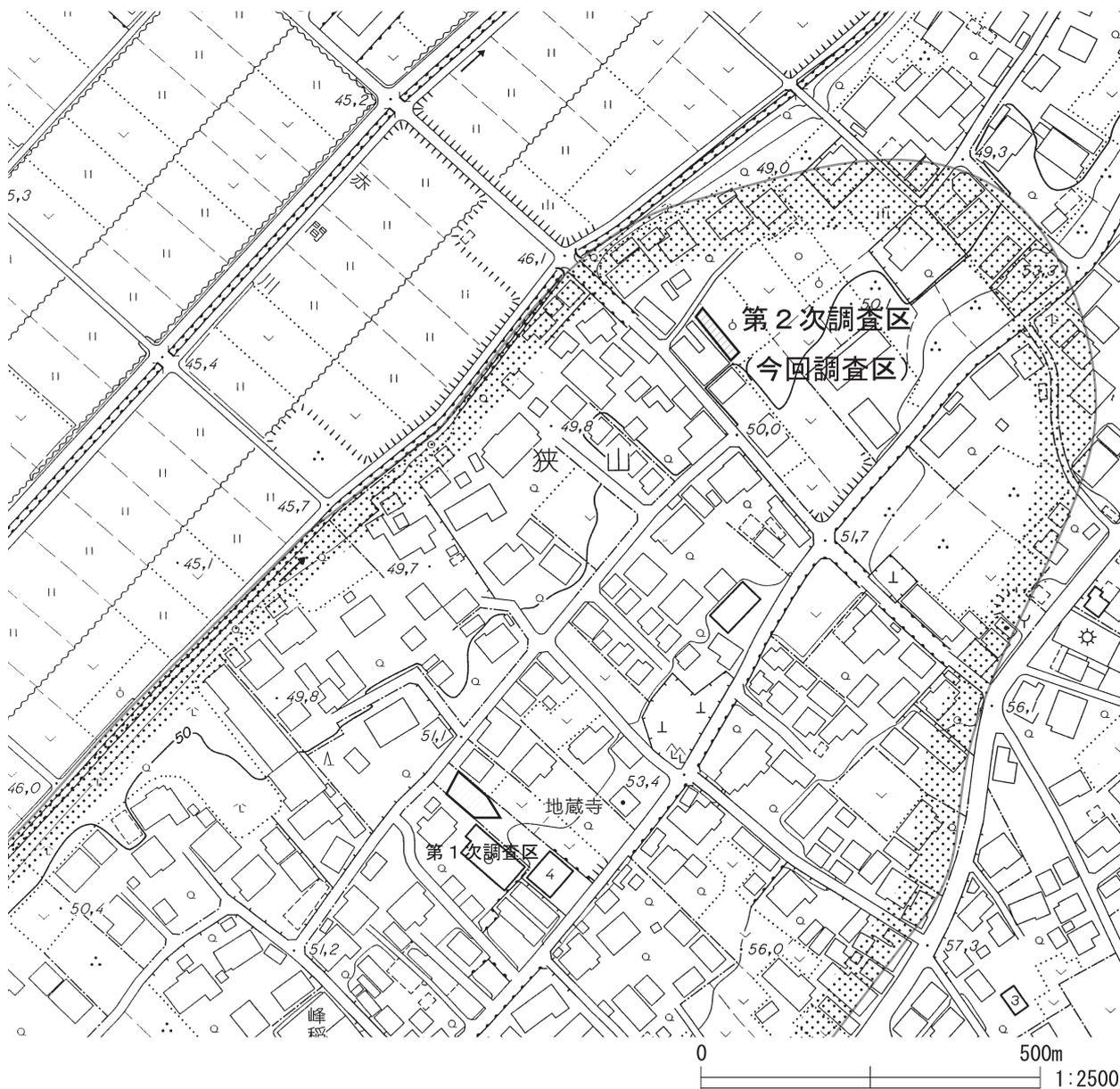
9世紀中頃は集落の肥大化と須恵器の大量生産化の時代で、戸数と掘立柱建物跡の急増、それに伴って生活具のひとつである供膳具にも器種構成や整形技法の簡略化の進行が見受けられる。同時に市域では南比企産須恵器がほぼ使用されなくなる。入間川左岸では宮ノ越遺跡から城ノ越遺跡、御所の内遺跡（20）、小山ノ上遺跡、森ノ上遺跡、上広瀬上ノ原遺跡、霞ヶ丘遺跡（12）、今宿遺跡、金井上遺跡（10）、宮地遺跡へと連綿と集落が形成されているが、出土する須恵器は東金子産が圧倒的に多い。右岸でも稲荷上遺跡（47）、揚楡木遺跡、峰遺跡（43）、戸張遺跡、中原遺跡（49）、滝祇園遺跡と、左岸ほどではないもののやはり帯状に大規模な集落が形成されているが、出土する須恵器はやはり東金子産が主体である。

人口の増加と東金子産須恵器の供給量増加は、承和十二年（845年）に開始した武蔵国分寺の再建（『続日本後紀』卷十五承和十二（845）年三月己巳（23日）。武蔵國言。國公寺七層塔一基。以去承和二年爲神火所燒。于今未構立也。前男衾郡大領外從八位上壬生吉志福正申云。奉爲聖朝欲造彼塔。望請言上。殊蒙處分者。依請許之。）と連動した、八坂前・新久A-1・2窯（入間市）での瓦焼成に係わる大規模な人資の流入が直接的な原因と考えられる。国分寺再建という武蔵国を挙げての共同事業によって技術の平均化が行われたと考えられ、体部に腰を作り扁平になる等、8世紀の様相を保つ須恵器を生産していた八坂前窯もここにきて急速に器の深身化と底部の縮小が進む。それは在地消費に主眼を置いた生産技術の進歩であり、南比企や末野が先だつて辿った道であり、窯業に対する律令規制の弛緩が一層進んだ証でもある。また、他窯からの技術享受がここにきて行われてということは、東金子窯の管理者の技術更新力、大きくいえば中央とのつながりの弱化が進んでいたことを示すものとも考えられよう。

9世紀後半になると住居数は次第に減少し、入間川両岸における住居数や密度の差異はほとんど見られなくなる。当該期の遺跡である宮ノ越遺跡、城ノ越遺跡、小山ノ上遺跡、今宿遺跡、稲荷上遺跡、揚楡木遺跡、戸張遺跡、中原遺跡からは新久A-1・2窯からD-1・3窯の東金子系須恵器が出土するが、約半数は還元焰焼成が上手く行われていない。土師質須恵器の坏や碗も出現し始めることから須恵器生産の諸環境が悪化し、衰退していったことがわかる。この原因は、入間郡・高麗郡を支配していた郡司層の弱体化によって引き起こされた律令規制の弛緩と、国分寺再建という巨大事業の終了が大きいと考えられる。瓦焼成終了後も生産規模を縮小して須恵器は生産されていたが、人口の減少に伴う需要量の低下、窯の燃料となる木材の不足、東海産を主体とした灰釉陶器による市場の寡占という状況に圧迫され、東金子窯は操業を終えていったものと考えられる。

3 遺跡の概要

峰遺跡は、入間川右岸の台地縁辺部（狭山市狭山）に位置し、揚楡木遺跡、戸張遺跡等と立地条件をほぼ同じくする。遺跡内の標高はおよそ53mで、北側の沖積地との比高差はおよそ10m、南西方向がやや高くなる。縄文時代中期（勝坂・加曾利E式）から後期の遺物も採取されているが、主な遺構・遺物は奈良・平安時代のものになる。平成4年度の第1次調査で集石土壌2基と奈良・平安時代住居跡1軒が検出されている。この住居跡からは、銅製の帯金具が出土している。南西にやや離れて、現在、市域唯一の古墳時代の集落跡である滝祇園遺跡が所在する。南東には中原遺跡、北東に戸張遺跡が近接し、両遺跡とも奈良・平安時代住居跡が検出されているため、同時期の集落が連続する様相が明確である。今後は本遺跡や戸張遺跡の北東に隣接する揚楡木遺跡をも含めた集落群としての視点も重要となっていくと思われる。

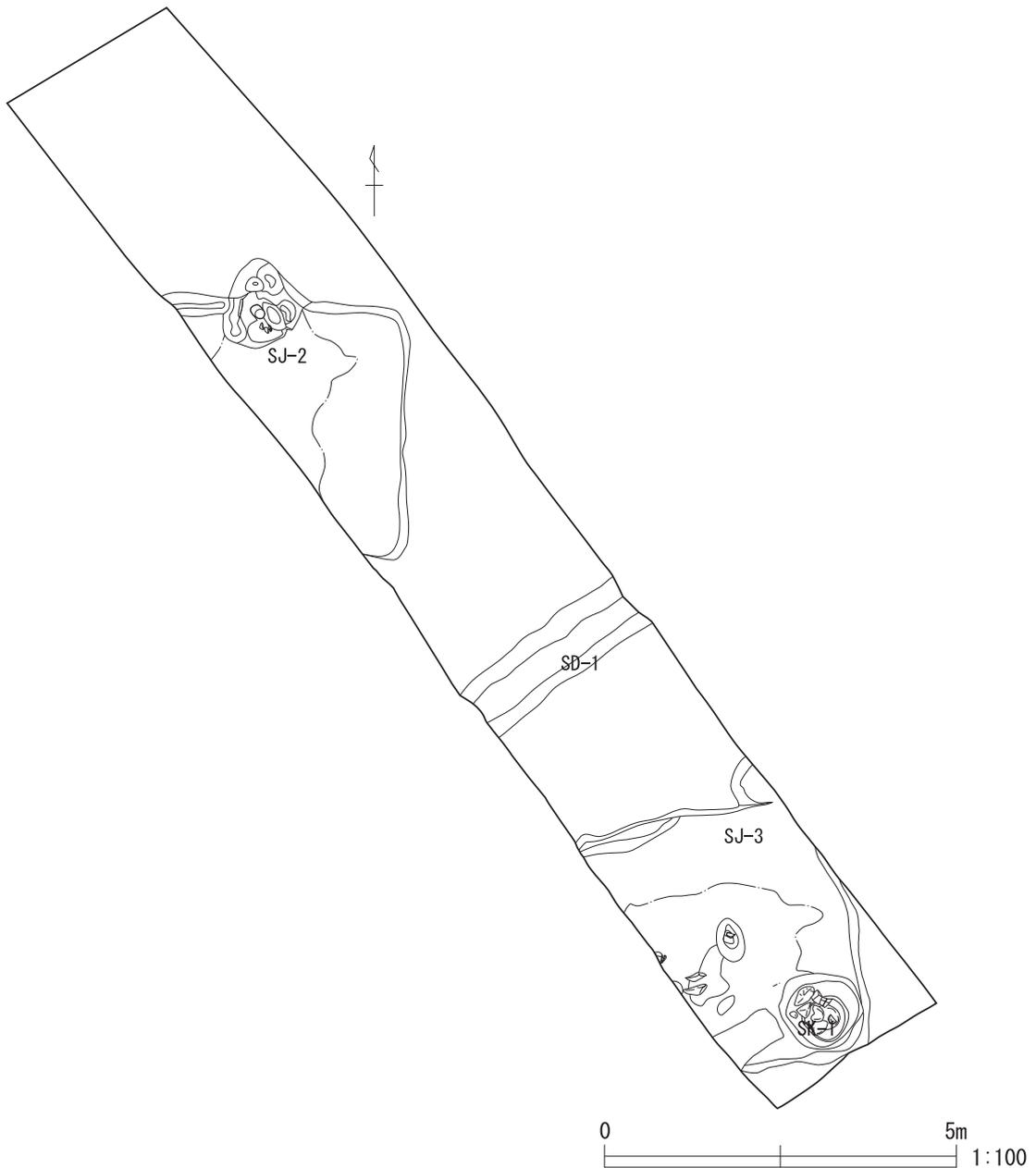


第2図 峰遺跡第2次調査区位置図

Ⅲ 遺構と遺物

1 調査成果の概要

調査の結果、検出された遺構は竪穴住居跡2軒、土壙1基、溝跡1条である。出土した主な遺物は、9世紀中頃と推定される須恵坏・甕、土師坏・甕、不明鉄製品、土製支脚である。なお、鉄製品は劣化が著しく、取り上げることができなかつたため、本報告には記載していない。



第3図 峰遺跡第2次調査区全測図

2 検出遺構と出土遺物

住居跡

第2号住居跡（第4・5図）

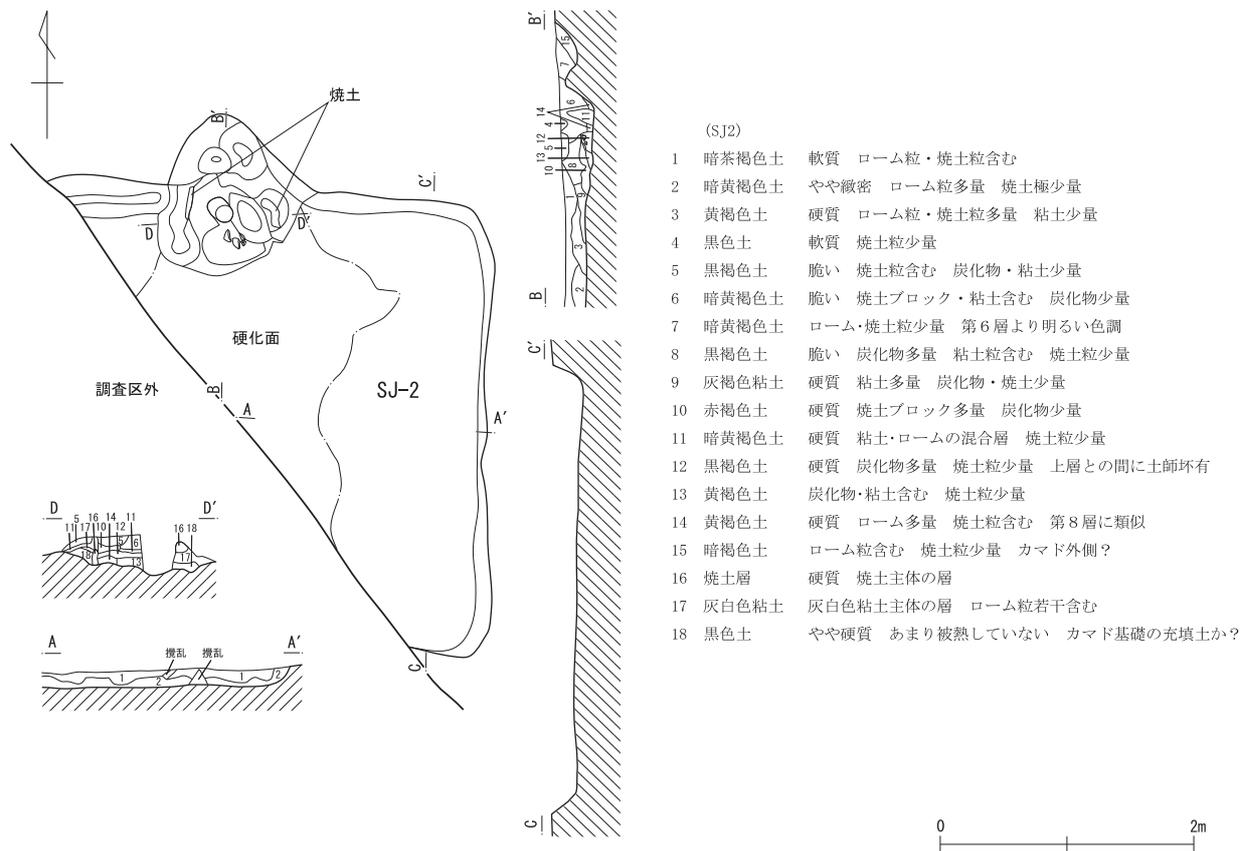
調査区の北に位置する。全体的に浅く、土層の上層部はほぼ攪乱で失っている。遺構西側約1/3が調査区外にあるため全体形は不明であるが、推定平面形はほぼ方形を呈し、東西3.60m、南北3.62m、深さ0.26mを測る。主軸方位はN-1°-Wを指す。床面の遺存状態は良好で、中央部からカマド付近にかけて硬化面が認められる。周辺部はやや軟弱な張り床があった。

覆土は18層に分けられる。

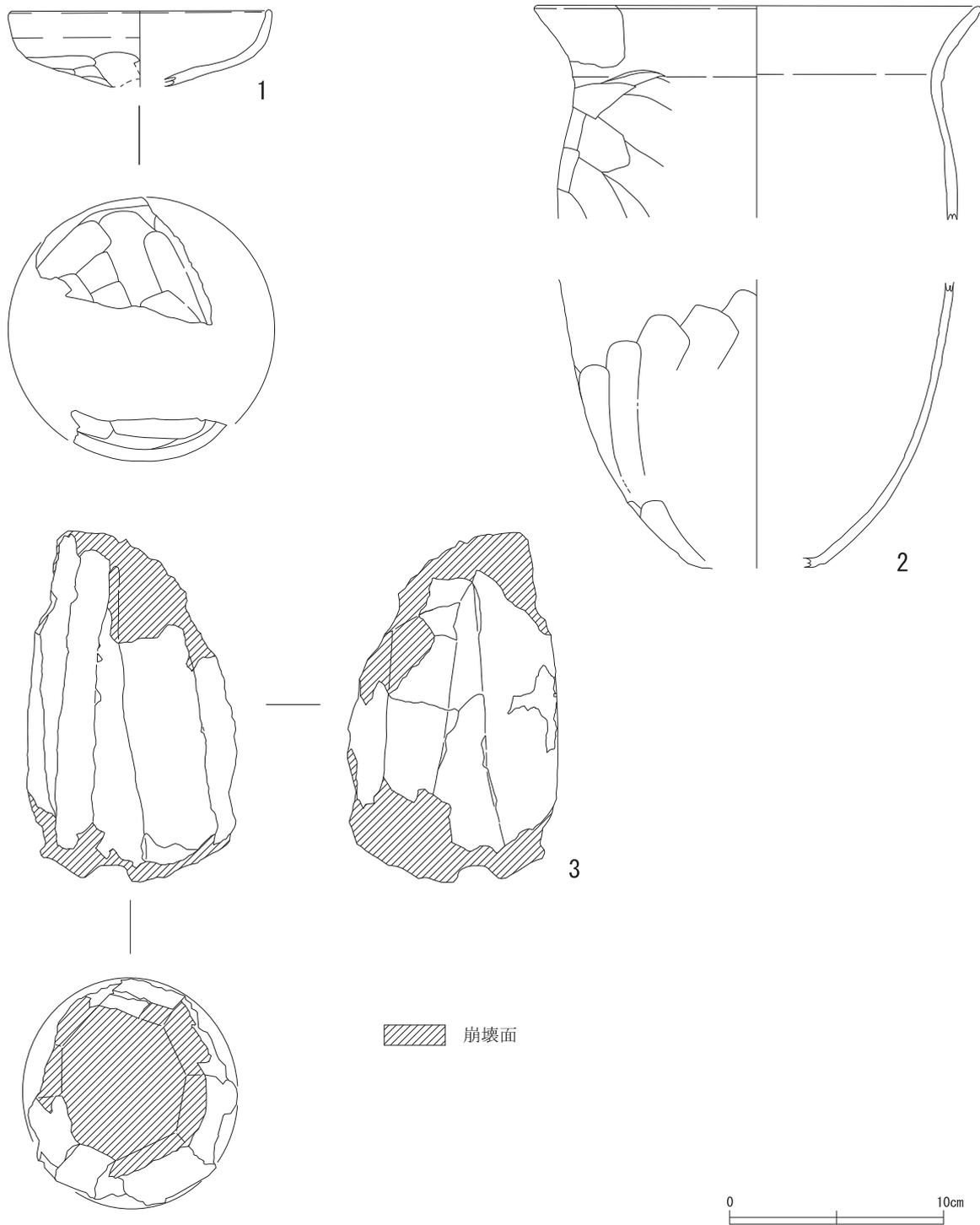
カマドは北壁のほぼ中央に位置し、粘土を使用して構築されている。上部が耕作により破壊されているが、下部の遺存状態は良好で両袖の粘土も残存していた。釣鐘状の平面形を呈し、規模は焚口～煙道長1.28m、両袖間1.29m、深さ0.25mを測る。第5～18層はカマドに由来する層である。第16層は硬質な焼土層で、カマドの内形を示すものと考えられる。

貯蔵穴および柱穴は検出されなかった。壁溝は北壁の一部に確認された。

出土遺物は僅少で、流れ込みの縄文土器、カマド内および第1区から土師坏・甕の他、土製の支脚が出土しており、その内の実測可能な土師坏と甕を掲載した。第5図1の土師坏は、カマド内の土製支脚の手前から、上を向いた形で出土した。二分された欠片ではあるが、口径と胎土が一致するため同一個体と判断した。器内には煤様物質が付着している。土師甕は2点出土したが、掲載したものはその内の残存率の



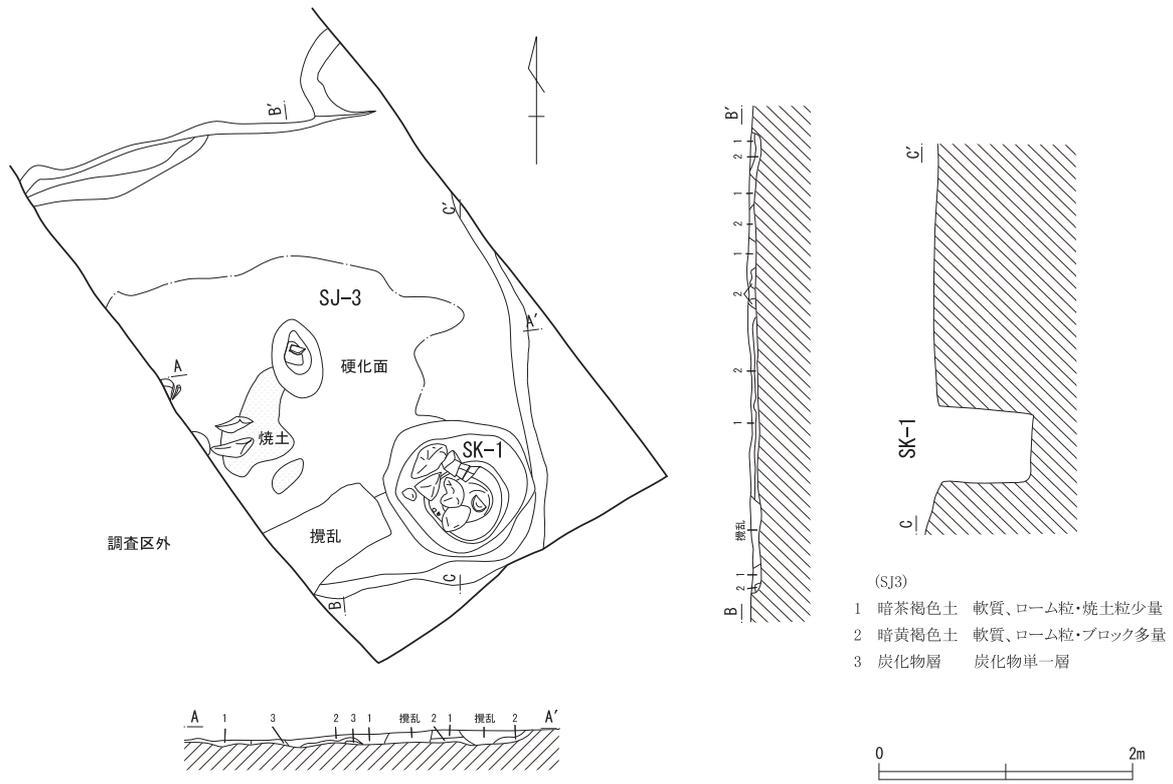
第4図 第2号住居跡



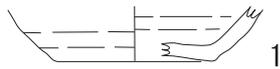
第5図 第2号住居跡出土遺物

第2号住居跡出土遺物観察表

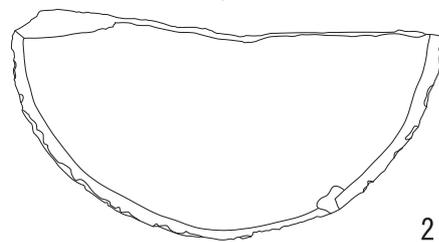
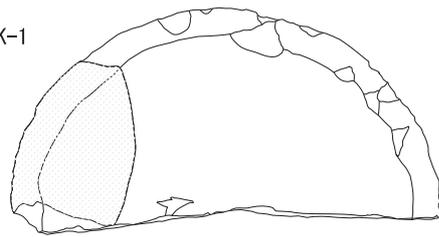
No.	器種	口径	底径	器高	残存率	胎土	焼成	色調	備考
1	土師坏	(12.0)	—	3.6	35%	石英・細砂	良好	茶褐色	器内部に煤附着。カマド・1区覆土出土
2	土師甕	(20.6)	—	(26.5)	15%	黒雲母・細砂・小礫	普通	赤褐色	口縁部「く」字状。カマド・1区出土
3	土製支脚	(9.9)	—	(15.6)	—	—	不良	明褐色	カマド内出土 径は最大径



SJ-3



SK-1



0 10cm

第6図 第3号住居跡・第1号土壇・出土遺物

良い1点である。2は口縁部、頸部、底付近の体部が確認でき、これを各々結合させて一全体と判断した。所謂「く」字形を呈する口縁部を持ち、口径が最大径となる。底部がやや大きいため、胴部は寸胴気味である。3は、カマド内より出土した土製支脚である。側面には面取りして整形した痕跡を明瞭に残すが、上端及び下部は被熱のため表面が剥離している。

第3号住居跡（第6図）

調査区の南に位置する。全体的に浅く、遺構東側の一部と西側が調査区外にあるため全体形は不明である上、カマドの所在も不明である。床面は中央部から東壁方向にかけて硬化面が認められ、周辺は地山をそのまま床とするため軟弱であった。平面形は、第2住居跡とほぼ同規模の方形プランを呈するものと推定される。全体の規模は東西3.85m、南北3.93mで床面北側部分が遺構確認時に露頭しており、深さは覆土が残存していた南側の5cmを測るのみである。主軸方位はN-10°-Wを指す。

覆土は3層に分けられる。第3層は炭化物の単一層で、床面直上で燃烧した木材の痕跡と考えられる。

カマドは北壁からは検出されなかった。また、東壁からもカマド構築材の灰白色粘土らしきものは検出されなかった。

貯蔵穴、柱穴共に検出されなかった。南東コーナーに第1号土壌が重複するが、土層の観察結果から、本遺構に後続するものと考えられる。壁溝は北壁の一部に確認された。

出土遺物は僅少で、遺構覆土内から若干の須恵坏、土師器甕等の破片の他、不明鉄製品が出土しており、その内の実測可能な須恵坏を掲載した。1は、須恵坏で底部および体下部の欠片である。底部は回転糸切り無調整であることが確認できた。東金子産である。

第3号住居跡出土遺物観察表

No.	器種	口径	底径	器高	残存率	胎土	焼成	色調	備考
1	須恵坏	—	6.4	2.2	10%	黒色粒・細砂・小礫	良好	灰色	回転糸切り。2区覆土出土。東金子産

土壌

第1号土壌（第6図）

土壌は1基検出された。2段の掘り込みを有し、覆土上位に被熱痕跡を有する川原石が見られ、下層にはかなり大きな川原石が落ち込んでいた。上位の径は1.2m、下位の径は0.6m、深さは60cmを測る。

出土遺物は、2の須恵器甕底部のみである。底部周囲（底部と体部の境）は意図的に打ち欠かれている。また、図中、網をかけた部分に墨状の黒いシミがあり、これは底部周囲が打ち欠かれてから底部中央が破損する間に付着したものである。内面に一部叩き目を残す。他の部分は一切出土しなかった。

第1号土壌出土遺物観察表

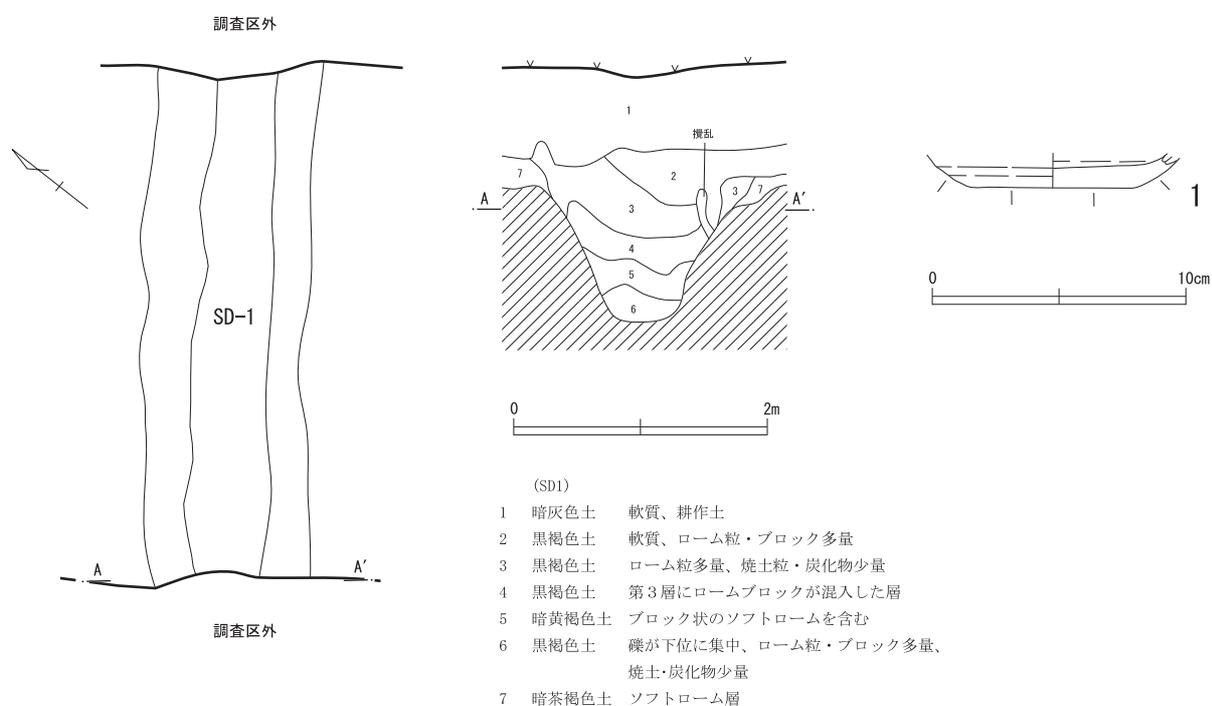
No.	器種	口径	底径	器高	残存率	胎土	焼成	色調	備考
2	須恵鉢	—	16.2	—	10%	白色針状・細砂・小礫	良好	暗灰色	底部内外面ヘラ削り。墨?のシミ有。東金子産

溝跡

第1号溝跡（第7図）

調査区中央には、調査区を横断するように第1号溝が検出された。断面形は箱薬研を呈する。幅0.8～0.9m、深さ70cmを測る。覆土中の遺物は、流れ込みの縄文土器片の他、若干の土師器片が認められるのみで、時期は限定できない。ただし、覆土の色調と土師器片が出土していることから、住居跡と近似する時期と考えられる。

出土遺物は少なく、縄文土器破片および須恵坏・甕の欠片で、その中の実測可能なもの1点を掲載した。1の須恵坏は底部のみの欠片で、底部周辺回転ヘラ削りに加え、体部下位にヘラ削りが確認できる。ただし、両ヘラ削りの後にヘラ削りによってできた角は指でナデ消されている。内底部は丁寧な調整がなされている。



第7図 第1号溝跡・出土遺物

第1号溝跡出土遺物観察表

No.	器種	口径	底径	器高	残存率	胎土	焼成	色調	特徴
1	須恵坏	—	6.4	—	10%	白色粒・石英・小礫	普通	灰色	体下部に及ぶ周囲回転ヘラ削り。東金子産

Ⅳ まとめ

第2号住居跡カマド出土の土師坏について

カマド内より出土した8世紀後半のものと考えられる土師坏の内面には、黒色物質が多く付着するものの、塗布した様な均一感は無。表面及び付着していない部分は、水洗作業による摩擦痕が若干見られるが、摩擦痕の無い部分から廃棄時に既に斑のある状態であったことが推測できる。また、口縁部外面の若干凸状になる部分にも黒色の付着が確認できるが、底部に当たる湾曲部分への付着は認められない。これらの状況から推測すると、カマドの周辺という事から黒色物質は油煙や墨というより炭化物であり、まとまった炭化物が坏に触れることによって器面の凸部分にのみ付着したものと考えられる。断面が磨耗していることも加味すれば、土師器坏の欠損後に火掻き具として利用し、その際に付着したとするのが妥当と思われる。

入間川右岸集落遺跡群について

本遺跡は入間川右岸の河岸段丘上に立地し、周辺には同じ段丘面上の滝祇園・中原・戸張・揚楯木遺跡が所在する。これらの遺跡は北に水路にもなり得る入間川を望むほか、周辺には湧水地点もあるため、比較的集落を展開し易い立地条件を満たしているといえる。今回の調査で検出された第2・3号住居跡は、出土した須恵器から判断すると8世紀末から9世紀初めの遺構で、平成4年度に実施した第1次調査で検出された第1号住居跡と同時期のものである(石塚1995)。両調査とも小規模な調査であるため即断はできないが、峰集落が規模を拡大したのは当該期の可能性が高い。ただし、揚楯木遺跡第1次調査(今井他1986)や滝祇園遺跡第3次調査(石塚1998)では8世紀中頃の遺構・遺物が出土しているため、峰遺跡の出土遺物は後出するものの、本遺跡を含む一連の集落遺跡群の初源は8世紀中頃と見ることができよう。8世紀中頃を初源とし、後半期に集落が拡大、定着、9世紀中頃にピークを迎える傾向は前記の入間川右岸の一連の集落遺跡のみならず、対岸の宮ノ越・城ノ越・小山ノ上・森ノ上・今宿等の諸遺跡にも認められ、入間市所在の東金子窯跡群の操業とも連動する。こういった軌を一にする歴史的な動きは、既に周知の事実と捉えられているといえる(安井2005)。

集落数の増加に見られるように、高麗郡が設置された霊亀二年以降、8世紀中頃には市域入間川両岸には多くの移住民が入植したものとされている。実際、市域の集落遺跡からは、常陸産須恵器坏(宮地)、相模産土師器甕(今宿)、下総産土師器甕(揚楯木)、美濃産土師器甕(稲荷上)等が時期の若干のバラつきはあるものの出土しており、諸国からの入植状況を端的に示す物的証拠といえよう。

遺構の占地という視点から右岸遺跡群を俯瞰すると、滝祇園遺跡により近い第1次調査区で検出された第1号住居跡と今回の調査で検出された第2・3号住居跡、南の中原遺跡の住居跡群と、その東側に位置する戸張・揚楯木遺跡の同時期の遺構群が繋がり、当時の住居は細長い帯状に入間川に沿って分布していることがおぼろげながら見えてくる。この分布傾向は、これら遺跡群の遺構が湧水地点等を中心に集落を形成するほかに、入間川あるいはそれに沿った道を基軸として、線的に分布する部分もあったことを示唆しているようにも思える。段丘面をひとつ上に違えた沢久保・沢台・下向沢遺跡に奈良・平安時代遺構が検出されないことを加味すれば、一層分布域の幅は狭められる。このように占地範囲が限定される状況は、当時の生活が入間川と密接に関わっていたことを、あらためて物語っている。

参考文献

- 石塚和則 1995 『峰遺跡』 狭山市遺跡調査会報告書第7集
- 石塚和則 1998 『滝祇園遺跡―第3次調査―』 狭山市遺跡調査会報告書第12集
- 今井正美他 1986 『狭山市埋蔵文化財調査報告書4 揚楯木遺跡』 狭山市文化財報告12
- 大屋道則 1999 『戸張／中原』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第237集
- 小淵良樹 1983 『狭山市埋蔵文化財調査報告書 滝祇園遺跡他』 狭山市文化財報告Ⅷ
- 小淵良樹 1987 『狭山市埋蔵文化財調査報告書6 揚楯木遺跡3～6次』 狭山市文化財報告13
- 小淵良樹 1988 『狭山市埋蔵文化財調査報告書7 揚楯木遺跡7次・9次』 狭山市文化財報告14
- 酒井清治 1987 「埼玉県の須恵器の変遷について」『埼玉の古代窯業調査報告書』 埼玉県立歴史資料館
- 酒井清治 1987 「武蔵国における須恵器年代の再検討」『研究紀要』9号 埼玉県立歴史資料館
- 坂詰秀一 1971 『考古学調査報告 武蔵新久窯跡』 雄山閣出版
- 坂詰秀一 1984 『八坂前窯跡』 八坂前窯跡調査会・入間市教育委員会
- 高橋一夫他 1974 『前内出窯址発掘調査報告書』 埼玉県遺跡調査会報告第24集
- 仲山英樹他 1985 『狭山市埋蔵文化財調査報告書 揚楯木遺跡2次他』 狭山市文化財報告Ⅹ
- 仲山英樹 1988 「古代集落遺跡出土の墨書土器」『古代集落の諸問題』 玉口時雄先生古稀記念事業会
- 仲山秀樹他 1994 『稲荷上遺跡』 狭山市遺跡調査会報告書第6集
- 安井智幸他 2005 『森ノ上遺跡』 狭山市遺跡調査会報告書第14集
- 渡辺 一他 1990 『鳩山窯跡群Ⅱ窯跡編(2)』 鳩山窯跡群遺跡調査会・鳩山町教育委員会

写 真 图 版



峰遺跡第2次調査区全景



調査風景



第2号住居跡全景



第2号住居跡カマド全景



第3号住居迹全景



第1号沟全景

图版一4



第2号住居跡出土遺物（第5図1）



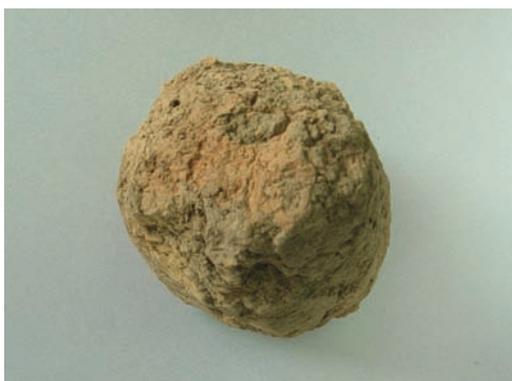
第2号住居跡出土遺物（第5図1 俯瞰）



第2号住居跡出土遺物（第5図2）



第2号住居跡出土遺物（第5図3）



第2号住居跡出土遺物（第5図3 俯瞰）



第3号住居跡出土遺物（第6図1）



第1号土壇出土遺物（第6図2）



第1号溝跡出土遺物（第7図1）

報告書抄録

ふりがな	みねいせき							
書名	峰 遺 跡							
副書名	分譲住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	埼玉県狭山市遺跡調査会報告書							
シリーズ番号	第20集							
著者氏名	安井 智幸							
編集機関	埼玉県狭山市遺跡調査会							
所在地	〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1-23-5 TEL 04-2953-1111							
発行年月日	西暦2008（平成20）年8月29日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	遺跡番号	北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
みねいせき 峰 遺 跡	さいたまけんさやまし 埼玉県狭山市 さやま 狭山472番 -9	22	24	35°52'01"	139°25'04"	20061120 ~20061215	494	分譲住宅 建設に伴 なう事前 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
峰 遺 跡	集落跡	奈良・平安時代	竪穴住居跡	2軒	須恵器			
			土壇	1基	土師器			
			溝跡	1条				

狭山市遺跡調査会報告書 第20集

峰 遺 跡

— 第2次調査 —

分譲住宅建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書

平成20年 8月22日 印刷

平成20年 8月29日 発行

発行 埼玉県狭山市遺跡調査会
埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL 04-2953-1111

印刷 巧和工芸印刷株式会社

【正誤表】

峰遺跡 第2次調査

(狭山市遺跡調査会報告書 第20集)

ページ	行	誤	正
5ページ	11 上広瀬上ノ原遺跡	22005	22007
	48 上中原遺跡	22025	22039
	49 中原遺跡	22025	22038